

野菜

実況…(27年8月20日現在)

1 施設野菜

果菜類

(1) トマト

抑制栽培は、4月定植の若狭地区で11～13段果房が開花中で7～8段果房を収穫中である。福井地区では3段果房が開花中となっている。坂井地区では、生育の早いところで5段果房が開花始めとなっており収穫は8月下旬頃の予定となっている。

葉かび病が微～中発、青枯病が少発、うどんこ病が中発、アザミウマ類が少発、コナジラミ類、トマトサビダニが中発である。

(2) ミディトマト

県内の半促成栽培はほぼ終了し5月定植が収穫中となっている。夏越しの夏秋栽培は奥越地区で継続収穫中となっているがやや小玉傾向である。池田町では5～6段果房を収穫中である。

県内の抑制栽培は、福井・坂井・南越・若狭地区では、生育の早い所で8～9段果房が開花、遅いところで4～5段果房が開花となっている。6月中旬定植が収穫開始となっている。

若狭地区の促成長期どり栽培は、高浜町で4段果房が開花、小浜市では1～2段果房が開花となっている。

青枯病が少～局多発、葉かび病が少～中発、アザミウマ類が微～少発、ハモグリバエ類、タバコガが微発、トマトサビダニが局多発である。

(3) キュウリ

抑制栽培は、福井地区で8月17日頃から主枝が雌花開花期で8月25日から収穫開始予定となっている。若狭地区では、引き続き継続収穫中となっている。南越地区では8月上旬から定植開始となっている。

斑点細菌病が微発、うどんこ病が微～少発、アザミウマ類が少発、ウリノメイガが微～少発である。

(4) メロン

抑制アールスメロンは、三里浜砂丘地で7月中旬着果が8月末から収穫開始の予定となっている。肥大は3L中心となっており、ネットの発生は良好である。坂井北部丘陵地では、7月末の着果で9月上旬収穫を予定している。

つる枯れ病が微発、うどんこ病、ハダニ類が微～少発、ウリノメイガが微発である。

(5) イチゴ

県内の高設イチゴは育苗中である。

(6) スイカ

坂井北部丘陵地は、7月下旬定植の小玉スイカが1株4～5着果しており肥大期となっている。9月中旬収穫を予定している。

タバコガ、ハダニ類が一部少発である。

葉根菜類

(1) 軟弱野菜

福井地区のホウレンソウは7月中旬播種を約30～40日で収穫中である。

萎凋病が多発である。

(2) ネギ

坂井北部丘陵地では、6月末定植が地上部草丈35～40cm、葉鞘径が5.5～6.5mmとなっている。

軟腐病が少発、ハモグリバエが多発である。

2 露地野菜

果菜類

(1) スイカ

坂井北部丘陵地は8月11日に終了した。

南越地区では、7月27日から8月21日にかけて収穫され終了した。

(2) ナス

奥越地区は、主茎長170～200cmで随時摘芯している。草勢も回復し出荷量も増加している。

ハダニ類、カメムシ類、アザミウマ類、オオタバコガが少発、灰色かび病、うどんこ病が少～局中発、褐色円星病が中発、青枯病が少発である。

(3) キュウリ

若狭地区の加工キュウリ及び丹生地区の生食用キュウリは、継続収穫中となっている。

べと病が微～多発、うどんこ病が少発、褐斑病が微～少発、アブラムシ類が一部少発である。

(4) ピーマン

4月下旬定植の丹生地区は、草丈105cm、22段開花で14～16番果を収穫中である。5月中旬定植の福井市清水地区では、草丈60～80cm、10段開花で5～6番果を収穫中である。

白絹病、青枯病が微発、アブラムシ類が微～多発、オオタバコガが微～少発である。

(5) カボチャ

坂井北部丘陵地は7月末で終了した。

(6) エダマメ

二州地区は、7月下旬から収穫開始で継続出荷中である。

(7) スイートコーン

福井地区は7月末で終了した。

葉根菜類

(1) ダイコン

播種開始が坂井北部丘陵地では8月20日から、三里浜砂丘地では8月15日から順次播種開始となっており、発芽は良好である。

(2) キャベツ

夏まき秋冬どりの定植が坂井北部丘陵地で7月13日から順次開始されており、早いものでは結球初期となっている。水田圃場では、福井、坂井、南越地区で7月25～28日頃から定植開始されており、早いもので本葉13～15枚になっている。

根朽病が微発、アオムシ、コナガが微～少発、アブラムシ類が一部少発である。

(3) ブロッコリー

秋冬どりの定植が、南越地区で7月28日から、福井地区では8月6日から、若狭地区では7月下旬から順次行われており、早いもので本葉6～7枚となっている。

アオムシが一部微発である。

(4) ネギ

秋冬どりは、福井地区の3月末定植が地上部長80～85cm、葉鞘径が25～27mm、8月12日から収穫開始となり9月中旬頃まで収穫の予定である。奥越地区の4月上旬定植が収穫中となっている。坂井、二州地区の4月中旬定植が地上部長78～88cm、葉鞘径24～25mmとなっている。若狭、南越地区の4月下旬定植が地上部長70～99cm、葉鞘径19～24mmとなっている。丹生地区では、5月中下旬定植が地上部長57cm、葉鞘径24mmとなっている。生育状況は平年並みの生育となっている。

葉枯病が微発、白絹病が微～少発、軟腐病が少発、黒斑病、ネギハモグリバエが中～多発、アザミウマ類が少～局多発である。

越冬どりは、奥越地区で購入苗が8月6日から定植開始されている。福井地区では地上部草丈21cm、葉鞘径が4～5mmとなっている。

(5) アスパラガス

福井地区は、27年定植が立茎5～12本、草丈130cmとなっている。

アザミウマ類が微発である。

根菜類他

(1) ニンジン

坂井北部丘陵地は、7月下旬播種が本葉4～5枚程度となっている。播種は8月下旬まで順次行われる。三里浜砂丘地では、8月13日から25日かけて播種が予定されている。

(2) カンショ

坂井北部丘陵地は、8月17日から収穫開始となっている。

丹生地区では、9月から収穫開始の予定である。

(3) サトイモ

奥越地区は、草丈が110～130cm（昨年120～140cm）、生葉数4～5枚となっており生育量は昨年並みからやや小さい。

アブラムシ類が少～多発、ハダニ類が少～中発、ハスモンヨトウが少発である。

(4) ラッキョウ

8月中旬から1年掘栽培の定植が始まった。8月下旬から三年子の定植開始の予定である。

(5) ショウガ

福井地区は、立茎数が2～5本、草丈60～80cm、葉数9～12枚となっている。

アワノメイガが少発である。

対 策

9月の気象予報では、前半が平年と同様に晴れの日が多く、後半では天気が数日の周期で変わるが平年に比べ晴れの日が多い見込みである。気温は平年より高く、降水量は平年より少ない見込みである。病虫害発生は引き続き多くなると予想されるので適期防除に努める。また、台風又来襲が予想される場合は、事前に十分な暴風対策、排水対策などを講じる。

1 施設野菜

果菜類

(1) トマト

3～4段果房の開花期に入っているが、今後、5～6段果房開花期（収穫開始）頃に

最も着果負担が大きくなって来る。このことから、草勢が低下しやすく、果実の肥大不足や上段果房の着果不良を招くことがある。草勢維持のため、各段果房の開花期を目安に追肥とかん水を行う。また、葉かび病やオオタバコガ、ハモグリバエ等の早期防除に努める。

(2) ミディトマト

高温乾燥が続く場合は、草勢が著しく低下して着果不良や尻腐れ果が発生しやすくなるので、極端な節水管理は避けて、最上段開花果房直下の茎径が8mm程度以下にならないように追肥とかん水を行う。なお、かん水は、日中は避け朝夕の涼しいときに行い、かん水量は1日当たり1株1.5ℓを目安として行う。また、葉かび病やオオタバコガ、トマトサビダニ、ハモグリバエ、コナジラミ類、アザミウマ類等の防除を徹底する。

(3) メロン

開花期後2週間頃からネットが入り始めるが、ネット発生前にはハウス換気を十分に行って、果実の硬化を図っておく。また、ヒルネットの発生がみられるようであれば、かん水を控えて果実の肥大速度を抑える。なお、草勢が弱い場合は、かん水量を多くして果実肥大を促し、ネット発現を良くする。一方、うどんこ病やウリノメイガ、ウリハムシ、アブラムシ等の病虫害防除を徹底する。

(4) キュウリ

定植後25～30日頃から収穫が始まるが、高温期間には果実発育が早いので、やや早めに収穫する。また、草勢が低下すると曲がり果、尻細り果等の発生が多くなり、中段の側枝発生が遅れやすいので、収穫量の推移や生育をみて追肥とかん水を行う。さらに、ハウスの換気や整枝、摘葉を徹底して病虫害の発生を抑える。

(5) イチゴ(高設栽培)

育苗期後半にうどんこ病、ハダニ類等の病虫害の徹底防除を行い本圃への持ち込みを極力抑える。病虫害が見られる苗は定植しないこと。また、9月上旬から花芽分化を確認するとともに、確認後は直ちに定植する。

(6) 軟弱野菜

コナガ(コマツナ)、アオムシ、ハスモンヨトウ、キスジノミハムシ等の害虫発生が多くなる時期なので、ハウスの出入り口やサイドに寒冷紗を張って侵入を防ぐとともに、早期防除に努める。

2 露地野菜

果菜類

(1) ナス、ピーマン

整枝、摘葉により草姿を整える。草勢低下が著しい場合は追肥の施用、かん水などにより回復させる。うどんこ病、ハダニ類等の防除を行って健全な葉を維持する。また、チャノホコリダニ、アザミウマ類等を防除して果実品質の低下を防ぐ。

葉菜類

(1) キャベツ、ハクサイ、ブロッコリー

外葉の発育を促すとともに結球(花蕾)開始後、肥大が低下しないよう適宜に追肥を行う。また、肥大期に降雨不足で圃場が乾燥している場合は必要に応じてかん水を行う。また、タマナギンウワバ、ハスモンヨトウ、アオムシ、コナガ等の発生を確認したら早期防除を徹底する。

(2) ネギ

軟白長を確保するため、収穫予定日の20日前には最終の仕上げ土寄せを行う。なお、

収穫は試し掘りをして軟白長を確認したうえで行う。収穫時期を迎えたネギは、収穫調製作業(作業時間や人員)を考慮しながら、収穫遅れとならないよう適期収穫に努める。アザミウマ類、ハモグリバエ、ネギコガ、白絹病、軟腐病等の病虫害防除を徹底する。

根菜類

(1) ダイコン

間引き、追肥が遅れないようにする。また、アブラムシやキスジノミハムシ、ハイマダラノメイガ(ダイコンシンクイムシ)等の防除を徹底する。

(2) ニンニク

9月下旬から植付時期となるので、早めに圃場準備を行う。また、種球は健全なものをを用いる。なお、りん片が大きすぎると分けつし、小さいものはウイルス病や生産能力の低下が懸念されるので、10g程度のりん片を植付ける。

(3) タマネギ

育苗期に入るが、小苗では越冬性が悪く、大苗で抽苔が多くなるので、適期播種(9月10~15日)に努める。苗の草姿は、草丈20~25cm、株もと太さ5~6mmを目標とする。

(4) ラッキョウ

植付け時期が遅れて越冬前の生育量が不足すると白色疫病の被害が多くなりやすいので、9月上旬頃までに植付ける。なお、種球は乾腐病やネダニ等の病虫害の無いものを使用する。

(5) サトイモ

芋の肥大期に入ってくる。乾燥が続く場合は畦間かん水により草勢の低下を防ぐ。また、害虫による茎葉の食害を防ぐためハダニ、アブラムシ、ヨトウムシ、ハスモンヨトウ等の害虫防除を徹底する。

(6) カンショ

ナカジロシタバ、ハスモンヨトウ等の害虫防除を徹底し、健全な茎葉を維持する。なお、収穫時期は黒斑病による腐敗や貯蔵性の低下を防ぐため土壌が乾いた時に行い、表皮に傷が付かないように行う。

3 台風対策

今後、台風の接近や通過による強風や大雨による被害が想定されるため、台風が発生したら常に最新情報を入手しその動向を把握する。今後の予想進路に該当した場合には、被害防止のための事前対策、事後対策に万全を尽くすこと。

(1) 園芸施設

1) 事前対策

ア 施設周辺に飛散しそうな物が無いか、十分に確認し、ガラスやビニル等被覆資材を破損しないように注意する。また、ハウス内に雨水が侵入しないよう施設周囲に排水溝を整備する。

イ パイプハウスでは、特に新設ハウスで被害を受けやすいので、ラセン杭等を設置したり、土を締め固めてパイプが抜け上がらないようにしておく。さらに、直管パイプ基礎部の埋め込みが浅くなっているものは土入れするなどして土をしめ固める。

ウ ビニールハウス等では破損部の補修を行い、マイカー線の増し締めや押さえのラセン杭、鉄筋などの緩み等を再点検する。また、筋交い、控え柱等を設置してハウスを補強するとともに、特に棲部分に補強の直管を設置する。

エ 天窓部分については最も外れやすいため、しっかり固定しておく。側部の被覆資材

が巻き上げ装置により開閉できるものについては、装置を固定する。

オ 換気扇のある施設では、換気扇の点検をし、強風の間、換気扇を回すようにする。

カ 作物が入っていないビニールハウスは、被覆資材をはずしたり、巻き上げたりし、パイプハウス本体の被害を防ぐ。

キ 直撃若しくは台風が目が西側を通過するような場合で、相当の強風により被害が予想され、パイプハウス本体が破損すると考えられる場合には、マイカー線を切ったり、ビニペットをはずしビニール等の被覆資材を除き、パイプハウス本体を守る。

2) 事後対策

ア 破損した施設については、早急に実態を把握するとともに、復旧に努める。

イ 施設野菜で施設内に水が侵入した場合には、換気を十分に行い土壌の乾燥を図るとともに、施設内の湿度を下げ、病害の発生を防止する。

ウ 天候が急激に回復した後は、強日照により作物に萎凋等の高温障害を生じやすいので、フィルムを巻き上げ換気を徹底するとともに遮光ネットで被覆する。

エ 病害虫の発生が懸念される場合は、必要に応じて薬剤散布を行う。

オ 大きな被害がない場合でも、必ず施設の点検を行う。ビニールハウス等ではマイカー線の緩みや押さえのラセン抗、鉄筋の緩み等を再点検する。

カ 施設園芸共済等に加入している場合は、事故後、現地確認のため、農業共済組合へ速やかに連絡する。

(2) 露地野菜

1) 事前対策

ア 排水溝を再点検する。特に排水溝周辺の草刈り及び刈草等の除去を行い、スムーズに排水ができるようにする。

イ 台風による風害の恐れがある場合は、べたがけ資材の利用等により被害回避に努める（台風通過後はすぐに除去する）。

ウ ナス、トマト、キュウリ等の果菜類は、強風によって傷果が発生するので、台風襲来前にやや早めに収穫しておく。また着果数を少なくして樹の負担を軽減しておく。

エ ダイコン等の間引きは台風が通過してから行う。また、間引きの終わったものは株元に土寄せをして株が強風で揺らされないようにする。

2) 事後対策

ア ほ場に河川水、雨水が停滞している場合は、早急にほ場排水に努める。

イ 台風通過後は、病害が発生しやすくなるので被害株や被害茎葉、果実を除去し、直ちに防除を徹底する。

ウ 作物が倒伏している場合には、速やかに引き起こし、必要に応じて誘引や結束等で固定する。

エ 土寄せ、追肥、液肥の葉面散布等を行うことで生育回復を図る。また、土壌表面が固着している場合は、軽く中耕することで土壌内に空気を取り込み、酸欠による生育低下を防ぐ。

オ 生育初期に被害を受けた場合には、予備苗による植え換えや再度播種を行うことで被害の軽減を図る。また、被害が著しい場合には、他の品種または作物に転換することも検討する。

カ 果菜類では、根傷みによる草勢低下を防ぐため、摘果や若どりにより着果負担を軽減し草勢の回復を図る。

キ 天候が急激に回復した場合は、強日照により作物に萎凋症状等の高温障害を生じやすくなるため、土壌の乾湿状態に注意しながら必要に応じて敷きわら等でマルチを行い土壌の過乾燥を避ける。